

青森県報

第三千七百六号

平成二十五年
六月十九日
(水曜日)

目次

告示

都市計画事業計画の変更認可……………(都市計画課) ……一

公告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………(商工政策課) ……一

青森県労働委員会の委員の辞任に伴う補欠委員の推薦……………(労政・能力課) ……二

除雪車両の購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……三

除雪車両の交換に係る一般競争入札……………(同) ……五

建設業者の許可の取消し……………(東青地域) ……六

右 同……………(下北地域) ……七

公安委員会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……七

告 示

青森県告示第五百十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、階上都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成二十五年六月十一日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

階上町

二 都市計画事業の種類

階上都市計画下水道事業(階上町公共下水道)

三 事業施行期間

平成十二年一月十四日から平成三十三年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

都市計画事業計画の変更認可(平成十七年一月二十六日青森県告示第五十二号)の事業地から変更なし。

2 使用の部分

都市計画事業計画の変更認可(平成十七年一月二十六日青森県告示第五十二号)の事業地のうち、階上町蒼前西三丁目、蒼前西四丁目、蒼前西五丁目、蒼前東三丁目、蒼前東四丁目、蒼前東六丁目及び蒼前東七丁目地内において事業地を変更し、同町蒼前西七丁目、蒼前東一丁目及び蒼前東八丁目地内を加える。

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)ドン・キホーテ弘前店

弘前市大字高田五丁目二の八

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ドン・キホーテ

東京都目黒区青葉台二丁目一九の一〇

代表取締役 成沢潤治

三 弘前市の意見の概要

1 通勤・通学時間帯において、交通渋滞等の交通障害が発生しないよう配慮をお願いしたい。

2 当該申請地は、幹線交通を担う道路(国道百二号線)に面する地域であり、次に掲げる環境基準が適用される。申請者は、当該基準を満たすよう努めること。

(一) 昼間(午前六時から午後十時まで) 七十デシベル以下

(二) 夜間(午後十時から翌午前六時まで) 六十五デシベル以下

3 身障者には、妊婦、ケガ人を含む柔軟な対応をお願いしたい。

四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要

意見書の提出なし

五 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び弘前市役所

2 期間

平成二十五年六月十九日から同年七月十九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

青森県労働委員会の委員の辞任に伴う補欠委員の推薦

青森県労働委員会第四十四期委員のうち使用者を代表する者(以下「使用者委員」という。)

山谷清人が辞任することに伴い、その後任の委員を任命することになったから、労働組合法施行令(昭和二十四年政令第二百三十一号)第二十一条第一項の規定により次のとおり使用者委員の候補者の推薦を求める。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 推薦資格を有する使用者団体

青森県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主要な部分である使用者団体とする。

二 被推薦資格を有する者

候補者となる資格を有する者は、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者以外の者とする。

三 推薦期間

平成二十五年六月十九日から同月二十六日まで

四 推薦方法

候補者推薦書(第一号様式)及び候補者調書(第二号様式)を所定の期日までに青森県商工労働部労政・能力開発課に提出すること。(推薦書を郵送した場合は、推薦期間内に到着したのみを有効とする。)

(第1号様式)

青森県労働委員会使用者委員候補者推薦書

青森県知事 三村申吾 殿

年 月 日

推薦団体

住 所

名 称

氏 名

印

労働組合法施行令第21条第1項の規定に基づき、青森県労働委員会の使用者を代表する委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

氏 名 年 齢 所属会社名 住 所

(第2号様式)

候補者調査書

- 1 氏名及び生年月日
- 2 本 籍
- 3 現 住 所
- 4 学 歴
- 5 職 歴
- 6 労働関係の略歴

(主な学歴を年月日を付して記入すること。)

(主な職歴を年月日を付して記入すること。)

(年月日順に記入すること。)

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

1 ローターリ除雪車(除雪幅二・六メートル、二二〇キロワット級) 三台

2 ローターリ除雪車(除雪幅二・六メートル、一八〇キロワット級) 三台

二 納入期限

平成二十六年三月二十日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者

であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十五年七月十六日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇七八

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十五年七月三十一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

購入物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

① Three (3) Rotary Snow Plows

(2.6 meter blade length ,

2.20 kilowatt-class)

② Three (3) Rotary Snow Plows

(2.6 meter blade length ,

1.80 kilowatt-class)

2 Time limit for tender:
31 July, 2013 (Please refer to a bid manual
in time.)

3 Contact Point for the notice:
Account Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9078

除雪車両の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

- 1 ローター除雪車 (除雪幅二・六メートル、二二〇キロワット級) 一台
- 2 ローター除雪車 (除雪幅二・六メートル、一八〇キロワット級) 一台

二 納入期限
平成二十六年三月二十日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十五年七月十六日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇七八

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十五年七月三十一日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

① One (1) Rotary Snow Plows

(2.6 meter blade length, 220 kilowatt-class)

② One (1) Rotary Snow Plows

(2.6 meter blade length, 180 kilowatt-class)

2 Time limit for tender:

31 July, 2013 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9078

~~~~~

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 アール工業

二 氏名 長内 浩

三 主たる営業所の所在地 青森市大字羽白字沢田二九五の二三

四 許可番号 青森県知事許可(般 二〇)第一〇〇四四三号

五 取消年月日 平成二十五年六月四日

六 取消しに係る建設業の許可

防水工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十五年五月十五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社東出水道設備

二 代表者の氏名 東出 崇裕

三 主たる営業所の所在地 下北郡佐井村大字佐井字古佐井二一七の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二三)第一二八一八号

五 取消年月日 平成二十五年五月三十日

六 取消しに係る建設業の許可

管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十五年五月二十九日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年六月十九日

青森県警察本部長 山 本 有 一

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における調達、搬入設置、機能開発、設定構築、保守及び賃貸借契約終了後の撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は、入札説明書のとおりとする。

電子計算機等(青森県警察勤務管理システム)一式

二 賃貸借期間

平成二十六年二月一日から平成三十一年一月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、電子計算機組織に係る機器等賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 会計課用度係

電話 〇一七 七二三 四二二一 (内線二三四三)

2 入札書の提出期限

平成二十五年七月三十一日 午前十時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 三階 第一会議室

平成二十五年七月三十一日 午前十時三十分

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百三十二条第一項第二

号の規定により免除とする。

七 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度ごとの契約金額)の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格を満たさない者がした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十五年年度の契約金額とする。ただし、平成二十六年年度から平成二十九年年度までの契約金額は落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額とし、平成三十年年度の契約金額は落札価格に十を乗じた額を二で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

5 入札説明書により提出を義務付けている構成機器等調書及び添付書類等を七月十七日までに提出し、青森県警察本部より適正である旨の確認を得ること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

- (1) Electronic Computer hardware and software
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

10:00 A.M. July 31, 2013

3 Contact point for the notice:

Supply Section  
Finance Division,  
Aomori Prefectural Police HQ  
2-3-1 Shinmachi  
Aomori City, Aomori 030-0801  
Japan  
TEL 017-723-4211

|                                  |                                          |
|----------------------------------|------------------------------------------|
| (発行者・発行人)<br>青森市長島一丁目一番一号<br>青森県 | (印刷所・販売人)<br>青森市第一問屋町二丁目番七七号<br>東奥印刷株式会社 |
| 毎週月・水・金曜日発行                      | 定価小口一枚二付十五円一銭                            |